

農 整 第 8 号
平成 31 年 4 月 8 日

一般社団法人 富山県建設業協会 会長 殿

富山県農林水産部長



富山県農林水産部（農業農村整備事業及び森林整備保全事業）の発注工事
における諸経費率の一部改正について（通知）

日頃は、本県の農林水産行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このことについて、「土地改良事業等請負工事積算基準の制定について」「土地改良
事業等請負工事共通仮設費算定基準について」及び「森林整備保全事業の設計積算要
領の制定について」の一部改正に伴い、平成 31 年 4 月 15 日以降の決裁にかかる工事
より下記のとおり、改正することとしたので通知します。

記

1 改正概要

- (1) 農業農村整備事業の共通仮設費率及び現場管理費率の改正
- (2) 森林整備保全事業における現場管理費率の改正

2 改正内容

別紙のとおり

3 適用年月日

平成 31 年 4 月 15 日以降の決裁にかかる工事より適用する。

(事務担当 農村整備課技術管理係 076-444-3299)